

社会福祉法人 まほろば福祉会

今後の運営方針～ まほろばビジョン

第 2 期中長期経営計画（案）

1 法人の沿革等

当法人は、法人設立者 山下ヤス子が「一生に一度でいいから働いて、お母さんにエプロンをプレゼントしたい。」という一少年の願いの実現に向けて、昭和 61 年 7 月、宮崎市内に開所した身体障害者の共同作業所「自立センター」を始まりとして、平成 2 年 10 月に日本筋ジストロフィー協会及び日本財団、故波多江一俊氏の支援により共同作業所「やじろべえ」として移転開所し、翌年の平成 3 年 5 月に社会福祉法人の設立認可を受けました。

以来、30 年余にわたって、障がい者の就労支援・生活支援を主体に、法定の事業はもとより、数多くの先進的な事業に積極的に取り組んできました。

- 昭和 61 年 7 月 共同作業所「自立センター」開所
- 平成 2 年 10 月 日本筋ジストロフィー協会の訓練センターとして、共同作業所「やじろべえ」を開所
- 平成 3 年 5 月 社会福祉法人まほろば福祉会設立認可
- 平成 3 年 7 月 身体障害者通所授産施設「やじろべえ」開所
- 平成 5 年 10 月 身体障害者自立支援事業開始（九州初）
- 平成 7 年 10 月 身体障害者「まほろばデイサービスセンター」開所
介護付き福祉ホーム「BE・FREE」（県内初）開所
- 平成 9 年 1 月 身体障害者療護施設「翼」開所（九州初の小規模複合施設の完成）
- 平成 10 年 12 月 身体障害者地域在宅促進ホーム「Be Fine」開所（全国初）
- 平成 13 年 8 月 宮崎障害者生活支援センター「ビブサール」開所（相談支援事業）
- 平成 17 年 3 月 「まほろばデイサービスセンター」を移転し、多機能型デイサービスセンター「さくら館」（単独型）が開所
- 平成 17 年 3 月 「まほろばデイサービスセンター」跡地に「通所 A 型」開所
- 平成 20 年 4 月 福祉ホーム「Yume ハウスやじろべえ」開所
- 平成 23 年 1 月 東諸県拠点施設として「天領の杜」開所
- 平成 24 年 4 月 福祉ホーム「喜楽家」を開所
- 平成 29 年 5 月 有料老人ホーム「みんなの家 ともしび」開所

2 社会福祉法人をとりまく情勢

(1) 「地域共生社会」の実現に向けて

国は、地域共生社会の実現に向けて様々な政策に取り組んでいます。現在の公的な支援制度は、高齢者、障害者、子どもなどの対象者ごとの縦割りで整備されています。地域における多様なニーズに的確に対応していくためには、公的支援が個人の抱える個別課題に対応す

るだけでなく、個人や世帯が抱える様々な課題に包括的に対応していくことや地域の実情に応じて、高齢、障害といった分野をまたがって総合的に支援を提供しやすくすることの必要性から公的支援の在り方を「縦割り」から「丸ごと」へと転換する方向性が示されています。また、このような公的支援制度の課題に加えて、「社会的孤立」や「制度の狭間」の問題も存在しています。これらの問題の要因は、高齢化や人口減少による地域のつながりの弱まりがあげられます。このつながりの再構築に向けた取り組みの実践を通して、より地域に根ざした法人であり続け、互いに支えあえる関係性を築きあげていく必要性があります。まほろば福祉会では、誰一人取り残さない持続可能な地域共生社会の実現に向けて事業展開をしていきます。

(2) 社会福祉法人による事業展開

令和2年6月に公布された地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律には、社会福祉法人が、それぞれの強みを活かしながら、連携するための新たな方策として「社会福祉連携推進法人制度」が盛り込まれました。主な事業展開の手法として、法人間連携・合併・事業譲渡等がありますが、まほろば福祉会においても地域における福祉サービスの持続、発展に必要なものについて検討していきます。

3 第1期中長期経営計画の評価

(1) 新たな取り組みの展開

- 高齢者対策に関する取り組みとして、新たな事業の展開を計画していましたが、既存障害者支援施設の建替え計画等の浮上もあり、資金計画を見直した結果、喫緊の課題であった高齢障害者のための有料老人ホームの設置のみに留まりました。
- 社会福祉法人制度改革への対応は平成28年度から順次取り組み、規定の整備や情報の公表などを行ってきました。
- 障害のある方が地域で安心して一人暮らしを継続できるように、新たに「自立生活援助」の事業所指定を受け、地域生活を支えるための支援体制の整備を行いました。

(2) 既存事業の発展的展開

- 在宅生活を継続させることを目的とした「シェアハウス」の拡大整備については、さくら館が、新たに跡江地区に2棟開所（うち1棟については移転し、定員を1名増員）しました。また、喀痰吸引等研修第三号研修の研修機関の指定を受け、介護職員が認定特定行為業務従事者認定証の交付を受けたことにより、医療的ケアが必要な方でも安心して暮らせる環境が整いました。
- やじろべえにおいては、Yumeハウスやじろべえを個々の生活スタイルにあった支援を提供するためグループホームからシェアハウスに事業転換しました。また、働きながら自立した生活を希望する利用者のニーズと親亡き後を心配するご家族のニーズに応えるべく、令和2年度末に新たに1棟開所しました。
- 宮崎市や障害者総合サポートセンターからの依頼を受け、虐待や住まいの場に困っている方に対して、緊急的・一時的に受け入れを行いました。
(平成28年度2件、29年度1件、30年度3件)

4 第2期事業展開

(1) 新たな取り組み

① 共生型生活介護事業の設置

- 東諸県郡綾町において、共生型生活介護事業に取り組みます。共生型で実施することで、高齢障害者の方が介護保険移行後に引き続き法人のサービスを提供することができるようになり、介護保険への移行の不安を解消します。また、台風等の水害が想定される際の避難所としての機能をもたせ、天領の杜、喜楽家、ともしび利用者の方の安全を確保します。

② 地域貢献活動

- 綾町に、高齢者や障害者、子どもたちなど世代を問わず誰もが集えるサロンの設置を検討します。また、不登校児に勉強会や社会との関わりが持てる機会を提供します。

③ 障がい者版サテライト事業所の開設（3年以内）

- シェアハウスひまわりを移転し、定員を1名増員とする。移転後の跡地に、障がい者版サテライト事業所を開設し「居宅介護」や「生活介護」「短期入所」など、在宅の3つの事業を展開できる事業所の設置、運営を検討していきます。

④ 国富土地活用

- 地域振興への取り組みとして、多目的広場や散策庭園を整備し、一般の利用に供するほか、イベントの開催にも貸し出しを行うことで地域とのつながりを深めます。

⑤ 共同作業所設置の検討

- 法人内生活介護事業所を利用する利用者の方が誰でも参加できる共同作業所の設置を検討します。生活介護事業の生産活動として取り組み、働きたいという希望を持たれる方への就労の機会の提供と魅力ある日中活動の提供を目的として設置を検討します。

(2) 既存事業の発展的展開

① 障害者雇用の拡大・就労支援の強化（継続事業）

- 障害者の雇用について、各拠点で1名以上の雇用を目指します。障害者雇用の拡大を図り、常に地域で先頭に立った活動を続けます。また、利用者の不安解消など障害者が職員として利用者を支える「ピアサポート」にも取り組みます。
- 法人の原点である障害者の就労支援を強化します。やじろべえでは、みんなが笑顔と希望に満ち溢れる「輝くやじろべえ」作りに取り組み、新たな作業科目を確保や営業力の強化を図り、さらなる工賃アップを目指します。また、利用者の多種多様な働き方の実現に向けて、テレワーク等の在宅勤務への取り組みを行います。

② ほっとすてーしょん翼施設建替え（令和3年度から令和5年度）

- 障害者支援施設翼の施設建替えを行います。建替えにより、利用者の方の生活環境の改善とサービスの質の向上を図ります。また、近年みられる大規模災害及び感染症対策にも対応した危機管理対策を講じることで安心・安全な施設環境にします。

③ 事業編成の検討

- 複数拠点で実施している生活介護事業、居宅介護事業及び訪問介護事業について、業務の効率化、効果的な事業運営の視点から、組織の再編成を検討します。

④ 人材確保・育成・定着（継続事業）

- 法人理念の実現に向けてキャリアパスを導入します。まほろば福祉会の職員としてあるべき姿（目標）を明確にし、全職員が共通認識を持つことで組織力の向上を図ることとします。
- 2040年の少子高齢化、人口減少社会に向けて、新たな人材確保への取り組みを検討します。職員の士気高揚や連帯感の醸成、さらには地域貢献を目的に、例えばスポーツクラブチームや音楽隊の発足、障害者スポーツへの支援など、働くこと以外でも生き生きできる環境のある職場にすることで魅力を感じてもらおうなど、これまでには無い視点を取り入れた人材確保について検討します。

【まほろば福祉会の目指す職員像】

- 一 五と五の関係の大切さを保つ
- 二 人としての価値観と見極め
 - ア 目標を高く掲げる
 - イ 情熱を保つ
 - ウ 責任を持って誠意を尽くす
 - エ 人を信じ、自分を信じる
 - オ 許すことの大切さ

五と五の関係

親と子も 五と五
夫と妻も 五と五
姑と嫁も 五と五

友人と自分も 五と五
患者と医師も 五と五

その五とは自分のやる気
あとの五は相手の助け
人間どんな間柄でも
五と五の関係こそ 最良の良

されど
五と五が合して十となり
その十がやがて百となり
百の力が万の力を生む